**議会運営委員会記録**

令和7年1月24日（金）

開議　 09 時 00 分

閉議　 09 時 13 分

第4委員会室

出席者

〔委　員〕柳楽委員長、永見副委員長、

肥後委員、村木委員、~~大谷委員~~、~~三浦委員~~（代理：沖田議員）、村武委員、

川上委員、芦谷委員

〔議長団〕笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕牛尾議員

〔執行部〕山根総務部長、末岡総務課長、小林財政課長、森井総務管理係長

〔事務局〕下間局長、松井次長

議　題

1　令和7年1月浜田市議会臨時会議について

⑴　付議事件及び付託案について 資料1-1

⑵　会議予定について 資料1-2

⑶　その他

2　その他

⑴　令和6年12月浜田市議会定例会議議会傍聴者のアンケート結果について 資料2

⑵　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　9 時 00 分　開議　〕

○柳楽委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。

なお、三浦委員が欠席のため、代理で沖田議員が出席されている。大谷委員は遅れて来られるようである。

1　令和7年1月浜田市議会臨時会議について

⑴　付議事件及び付託案について

○柳楽委員長

執行部及び事務局から説明をお願いする。

○総務部長

令和7年1月浜田市議会臨時会議に提案する付議事件について説明する。提案を予定しているのは、補正予算が1件と報告が2件である。

議案第1号 令和6年度浜田市一般会計補正予算（第7号）については、別冊の説明資料で説明する。

編成概要について、今回の補正予算は、国の物価高騰対策を受けて支給する住民税非課税世帯への給付金に係る経費について調整を行うものである。予算規模だが、補正額は2億5,345万7千円の追加で、補正後の予算額は408億3,936万6千円としている。補正事項は説明資料のとおりである。歳入歳出予算総括表の歳入について、15番の国庫支出金は事業費の特定財源を調整するものである。次に歳出について説明する。事業別補正事項を参照されたい。エネルギー、食料品価格等の物価が高騰する中で、特に負担感が大きい低所得世帯に対し給付金を支給するもので、詳細については3ページの新規事業等実施に伴う説明シートを参照されたい。繰越明許費補正は、記載のとおり追加が1件である。4ページには、参考として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る予算措置の状況について掲載している。

次に報告事項の2件である。別冊を参照されたい。報告第1号及び報告第2号は、公用車や農道施設の事故による損害賠償の額の決定に係る専決処分である。損害賠償の額及び相手方は記載のとおりである。

○柳楽委員長

続いて付託案をお願いする。

○下間局長

資料1-1を参照されたい。先ほど説明があったとおり、市長提出議案は補正予算が1件である。付託先は予算決算委員会を予定している。市長報告案件としては、専決処分の報告が諸般の報告で2件ある。

○柳楽委員長

ただいまの説明について質疑等があるか

（　「なし」という声あり　）

⑵　会議予定について

○柳楽委員長

事務局から説明をお願いする。

○下間局長

資料1-2を参照されたい。流れに記載のとおり、10時から本会議を開会する。提案説明後10分程度、議案熟読のため休憩して、その後議案質疑、委員会付託の流れである。本会議休憩中に予算決算委員会を開催する。議案についての討論受付は予算決算委員会終了後10分とする。予算決算委員会終了後に委員長報告を作成していただき、その後本会議を再開して委員長報告、討論、採決し散会する流れである。

○柳楽委員長

ただいまの説明について質疑等があるか。

（　「なし」という声あり　）

⑶　その他

○柳楽委員長

ここで執行部は退席となるが、委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは執行部はここで退席されて構わない。

（　執行部退席　）

2　その他

⑴　令和6年12月浜田市議会定例会議議会傍聴者のアンケート結果について

○柳楽委員長

令和6年12月定例会議中に提出があった傍聴者からのアンケートについて、資料2のとおりなので確認をお願いする。

⑵　その他

○柳楽委員長

委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは私から2件ほどお伝えしたい。

まずは、請願・陳情提出の際の添付資料の取扱いについてである。現在、議会運営委員会の申合せで請願・陳情提出の際に資料として提出されたものは議員のみに配付することとし、ホームページはもちろん、傍聴者にも執行部にも公開しないこととしている。議員はあくまでも請願書や陳情書を審査するもので、添付資料については審査の参考のために提出されたものであることからこのような対応に決めているところだが、この資料を参考にしながら審査のために執行部に確認をすることが実際にあるのは皆もご承知のことと思う。この添付資料は、審査のために必要がある場合は執行部にも配布したほうが適正な審査が行えるのではないかと考える。ついては、現在の議会運営委員会の申合せを変更し、資料について審査のため必要がある場合は執行部にも配布するという内容を加える改正をしてはどうかと考えている。委員の皆はどうだろうか。

○川上委員

よろしいと思う。

○柳楽委員長

そのほかに意見はないか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、申合せを改正するということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では、次回申合せの改定案を提示して了解をいただくこととするので、よろしくお願いする。

2点目に、政務活動費の広報費導入についてである。検討資料を参照されたい。こちらは本日協議するのではなく、いま一度会派からの意見をいただき、次回決定したいと考えている。広報費導入については3月定例会議で条例を改正することに決定しており、マニュアルにも加えるということで、これまでの委員会で決定しているのが資料の1ページ目の内容である。条例可決後4月から運用開始となるが、黄色の枠内の部分がまだ少し曖昧で、検討が必要な事項ではないかと考えている。今示している事項以外にも気になることがあれば、次回の委員会で意見を出してもらえれば良いと思っている。より分かりやすいものにするために、いま一度各会派で確認してもらい、次回の委員会で意見をいただいて最終的に決定したいので、よろしくお願いする。

2ページ目は、1ページ目の懸念事項を踏まえて正副委員長と事務局で検討した案である。こちらも参考にしながら会派で協議してもらえたらと思う。特に回答の様式等は用意していない。

このことについて、皆から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、次回このような形でまた皆と検討していきたい。

最後に、その他として事務局から1点あるということなのでお願いする。

○下間局長

一般質問の説明用補助資料について1点お願いである。取扱要領を制定して、9月定例会議から説明用補助資料について議員にタブレット端末を操作して発信してもらっている。毎回数名の議員が活用して、より視覚的に分かりやすくなっていると思う。お願いしたいのは、一般質問で資料を発信する際に、資料番号を発言していただきたいということである。資料番号については、議員から資料提出があった後に、事務局が資料を使用する議員の発言順と通し番号を資料に記載するので、議員にはその番号を発言してから資料を配信していただきたい。このように資料番号を発言いただくことで、どの資料を使用しているかがより明確になるし、執行部はもちろん、ほかの議員にも分かりやすく、またケーブルテレビの編集作業の効率性や正確性も向上し、会議録の記載も分かりやすくなるので、ぜひご理解とご協力をお願いしたい。ご了解いただけるようであれば、現在の取扱要領に文言を加える修正をしたい。

○柳楽委員長

この件について、委員から確認したいことがあるか。

（　「なし」という声あり　）

では、説明のあったとおりとする。事務局は次回の委員会で取扱要領の修正案を提示してほしい。

ほかに何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

次回の議会運営委員会の日程を確認する。次回は3月定例会議前の議会運営委員会ということで、2月19日水曜日の午前10時から全員協議会室で開催する。

最後にお願いだが、本日の内容について会派で共有いただくようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

〔　9 時 13 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会運営委員会委員長　　柳楽　真智子